

# 電力小売全面自由化の進捗状況と 更なる競争促進に向けた取組

2018年4月27日  
資源エネルギー庁

# **1 . 電力小売全面自由化の進捗状況**

# 電力小売全面自由化 2 年の状況

## 低圧分野（家庭等）のスイッチング・新電力のシェアの状況（昨年末時点）

- 新電力への切替 約568万件（約9.1%）、大手電力の自社内切替 約358万件（約5.7%）
- 東京、関西エリアが先行し、その他のエリアでも徐々に進展
- 新電力の低圧分野における販売量シェアは7.5%、既に自由化されていた分野と合わせると12.6%

## 新規参入の拡大

- 468の事業者が参入（自由化直後は291者）
- 業種を越えた競争（ガス・通信など異分野からの参入）や、大手電力間のエリアを越えた競争が活発に
- 一方、新電力の事業売却や事業縮小も見られる

## 料金メニューの多様化

- 従来にない料金メニューの登場（セット販売、完全従量制、節電割引、特定時間無料、等）
- 自由化開始直後に比べ、メニュー数は3倍強に（167 585）
- 規制料金に比べ、自由料金は割安に（約4%の値下がり）

# 低圧分野のスイッチングの状況（2018年1月時点）

- 2018年1月末時点での新電力への契約先の切替え（スイッチング）件数は9.1%（約568万件）、大手電力（旧一般電気事業者）の自社内の契約の切替件数（規制 自由）は5.7%（約358万件）であり、合わせて14.8%（約926万件）となっている。
- スイッチング率を地域別に見ると、東電管内（12.8%）が最も高く、次いで関西（12.0%）となっている。スイッチング率が低いのは、北陸（2.7%）や中国（2.5%）となっている。

スイッチング（みなし 新電力）件数（1月末）

管内	他社切替実績 [単位：万件]	率 [単位：%]
北海道	25.5	9.2
東北	21.6	4.0
東京	292.8	12.8
中部	51.2	6.7
北陸	3.4	2.7
関西	120.6	12.0
中国	8.6	2.5
四国	7.5	3.8
九州	36.8	5.9
沖縄	-	-
全国	568.0	9.1

自社内契約切替（みなし規制 みなし自由）件数(1月末)

管内	自社内切替実績 [単位：万件]	率 [単位：%]
北海道	1.8	0.7
東北	6.0	1.1
東京	87.0	3.8
中部	121.3	15.9
北陸	2.7	2.2
関西	63.8	6.3
中国	43.5	12.4
四国	11.0	5.7
九州	20.5	3.3
沖縄	1.9	0.3
全国	358.0	5.7

（出所）電力取引報

2016年3月の一般家庭等の通常の契約口数（約6,253万件）を用いて試算。なお、2016年3月の低圧の総契約口数は約8,600万件だが、旧選択約款や公衆街路灯の契約などは、実態としてスイッチングが起きることが想定されにくく、母数から除外。また、同一需要家による供給事業者の変更や、旧一般電気事業者の規制料金・自由料金メニュー間での契約種変更は、複数回行われた場合、その都度、スイッチングとしてカウントされることに留意。

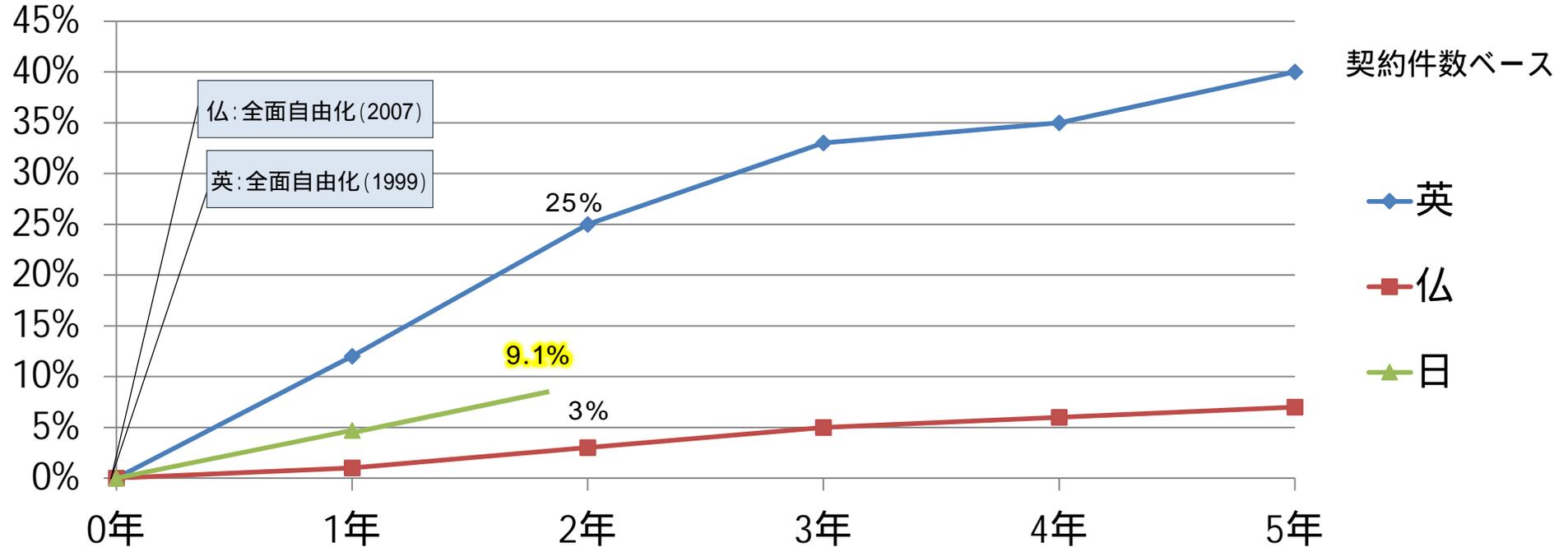
# (参考) 海外の自由化開始時との比較

I 家庭部門におけるイギリスの新規参入者のシェアは、全面自由化後2年で約25%、フランスでは約3%。

イギリスの新規参入者のシェアの大半は、既存電力会社が新たに進出した他エリアに対する越境供給によるもの

I 日本の新規参入者のシェアは、2016年4月の全面自由化開始後、1年10か月で約9.1%となっており、同時期のイギリスに比べれば低いですが、フランスよりは高くなっている。

小売全面自由化後の新規参入者のシェア比較 (家庭部門)

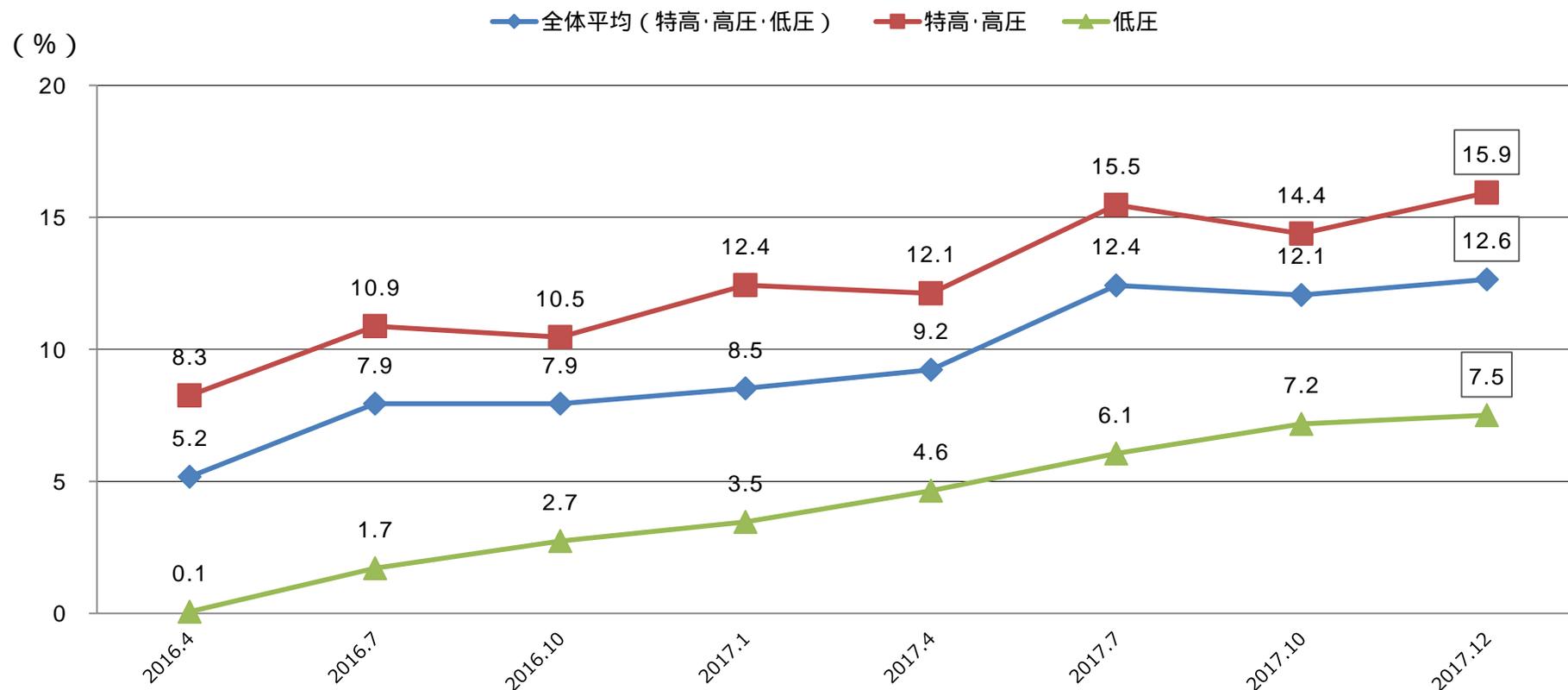


(出所) Domestic Retail Market Report 2007 (Ofgem)、消費者委員会第13回公共料金等専門調査会「電力小売自由化における諸外国の現状と課題について」より作成。

# (参考) 新電力のシェアの推移 販売量ベース

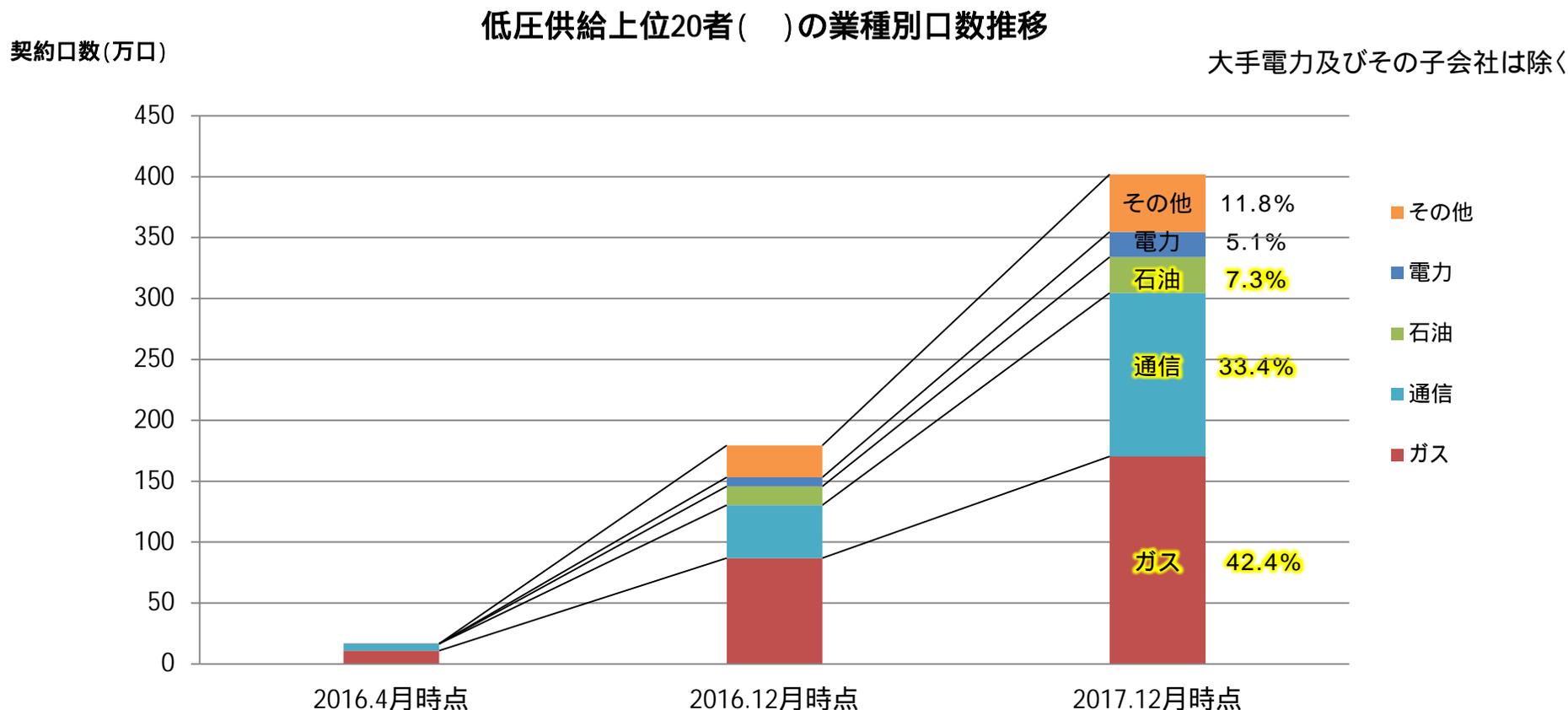
- Ⅰ 低圧分野の販売電力量に占める新電力の販売量シェアは、2016年4月の全面自由化以降、堅調に推移し、2017年12月時点では約7.5%となっている。
- Ⅰ 既に自由化されていた特高・高圧分野と合わせると、新電力のシェアは全体平均で12.6%となっている。

## 新電力シェアの推移



# 新規参入の拡大

- 直近の登録小売電気事業者数は468者（全面自由化直後は291者）。
- 全面自由化後に低圧分野に参入した新電力のうち、契約口数上位20者を資本関係等から大まかに業種別に分類すると、2017年12月時点でのシェアは、ガス分野が4割強、通信分野が3割強、石油分野が1割弱を占めている。



# 大手電力による域外進出の状況

- 全面自由化以降、従来の供給区域外での大手電力(100%子会社含む)間の競争も活発化。
- 2017年12月時点における、従来の供給区域外での契約口数は、低圧で約18万件。ただし、そのほとんどは、需要の大きい東京、中部、関西へ集中。
- 大口需要家向けの特別高圧・高圧の約2万件も、東北、東京、中部、関西に大半が集中。

## 大手電力の自社供給区域外における契約口数の推移

低圧	[件]						特別高圧・高圧	[件]					
	16年4月	16年8月	17年1月	17年3月	17年7月	17年12月		16年4月	16年8月	17年1月	17年3月	17年7月	17年12月
北海道区域	0	0	0	0	0	0	北海道区域	196	232	310	430	504	543
東北区域	0	0	175	173	213	217	東北区域	0	331	1,686	2,077	2,710	3,745
東京区域	206	2,044	44,969	70,698	83,780	116,321	東京区域	1,162	1,594	2,335	3,513	4,245	4,049
中部区域	0	7,755	19,638	18,201	21,458	22,013	中部区域	537	695	1,352	1,680	4,390	5,545
北陸区域	0	0	0	0	0	0	北陸区域	0	0	18	19	87	117
関西区域	58	18,887	26,610	24,036	35,848	38,289	関西区域	3,301	3,739	3,765	3,729	4,011	4,385
中国区域	0	0	0	0	α	α	中国区域	α	α	40	75	299	483
四国区域	0	0	0	0	0	0	四国区域	0	0	20	83	291	635
九州区域	0	0	0	0	0	0	九州区域	0	0	109	199	465	871
沖縄区域	0	0	0	0	0	0	沖縄区域	0	0	0	0	0	0
合計	264	28,686	91,392	113,108	141,307	176,848	合計	5,197	6,592	9,595	11,765	16,931	20,301

(注) 大手電力の100%子会社を含む。

α: 1~9件

# (参考) 新電力の事業売却や事業縮小

I 小売全面自由化以降、様々な分野から多数の事業者が参入する一方で、一部新電力において、事業の売却や縮小の事例が見られる。

## 新電力における事業売却・縮小の事例

### 事業売却

#### オリックス電力の関西電力への事業売却

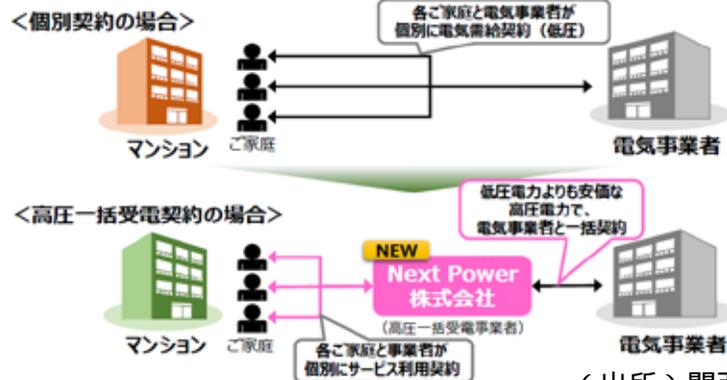
- オリックス電力は、首都圏と関西圏を中心に、マンションの高圧一括受電サービス事業を2010年より展開。首都圏で約6.3万戸、関西圏で約1.3万戸の顧客を獲得していた。
- 2017年10月、オリックス電力は、新設分割した新会社「Next Power」社にマンション高圧一括受電サービス事業を切り出し。
- 同日付で、関西電力が事業買収により、「Next Power」社の全株式を取得。これにより、事実上オリックス電力社のマンション高圧一括受電サービス事業を買収。

### 事業縮小

#### 大東エナジー

- 電力小売の全面自由化以降、大東エナジーは主に大東建託のアパートの入居者向けに小売販売を展開。低压販売電力量3,630万kWh(2017年9月実績)は新電力7位。
- 料金は大手電力に比べて一律数%を割り引いた単価を設定。一人暮らしの需要家が多く、1需要家当たりの料金収入は全国平均の約半分。
- 2017年11月、「電力市場価格の高騰及びシステムの改修困難」を理由に、需要家への供給を取りやめることを表明。現在、他社への切り替えを順次促している。

#### 【マンション高圧一括受電サービス提供イメージ】



#### 「いい部屋でんき」から他の電力会社へ切り替えのお願い

拝啓 入居者様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
 さて、2016年の電力自由化に伴い、入居者様へ廉価な電気をお届けしたく「いい部屋でんき」をご案内して参りましたが、電力市場価格の高騰及びシステムの改修困難により、誠に勝手ではございますが、お客様に「いい部屋でんき」から他の電力会社へ切り替えをお願いする次第となりました。お客様には、ご迷惑をお掛けすることとなり、心よりお詫びを申し上げます。  
 つきましては、下記の期日までに、新たな電力会社へ切り替えのお手続きを進めていただきますよう、宜しくお願い申し上げます。  
 敬具

記

お手続きの期日 2017年 月 日 ( )までに切り替えをお願いします。

(出所) 大東エナジー-HP 8

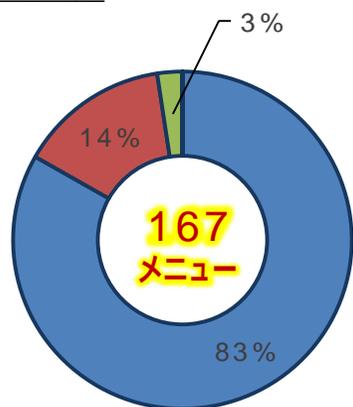
# 料金メニューの多様化

- 全面自由化直後に比べて、需要家が選択できる料金メニューの数は3倍強に増加。
- 料金メニューの大半は、基本料金と従量料金で構成される二部料金制であるが、定額料金制を取り入れるものも出てきている。
- また、新電力の料金メニューのうち、ガス・通信等とセットとなったメニューは3割弱を占めている。

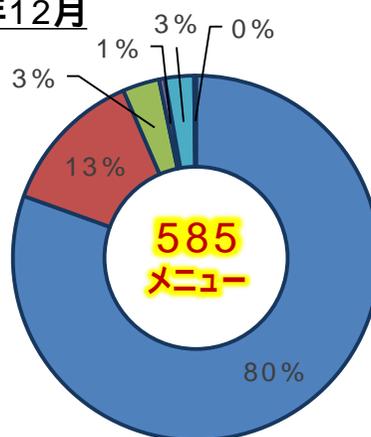
注1) エリア単位で1千件以上の契約数のある事業者に限定。  
 注2) 大手電力の自由料金メニュー、電力用メニューは除く。  
 注3) ( ) 内は供給事業者数

## 新規参入者の料金メニュータイプの分布 (全国)

2016年6月



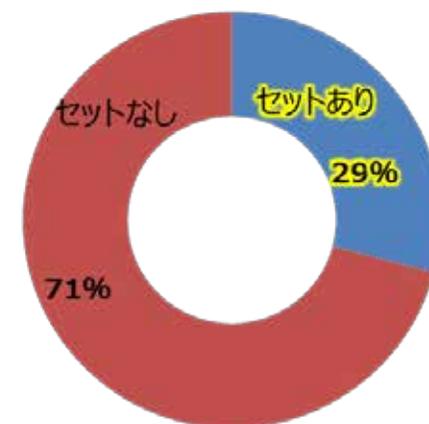
2017年12月



( エリアごとにメニュー数をカウントした全国計 )

- 二部料金制
- 最低料金制
- 完全従量料金制
- 定額料金制
- 定額 + 完全従量制
- その他

## 全メニューに占める セットメニューの割合 (全国：2017年12月時点)



① 二部料金制



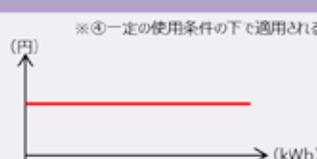
② 最低料金制



③ 完全従量料金制



④ 定額料金制\*



※④一定の使用条件の下で適用される料金体系

# (参考) 新たな料金メニューの例

## I 小売全面自由化後、これまでに無い新しい料金プランも現れている。

### セット販売

### 昭和シェル

- ・家庭で電気をよく使用する夜8時から翌朝7時までの時間帯で特に割安な料金を設定（朝7時～夜8時も割高ではない）。また、契約時に登録したカードで給油代金を支払うとガソリン・軽油を1円/L割引（100L/月まで）。
- ・東北・東京・中部・関西・中国・四国・九州地域など、全国の多くの地域において同料金プランを提供。

### 節電割引

### 北陸電力

- ・北陸電力が予め指定する日の3時間（13時～16時（夏季）、11時～14時（冬季））の節電実施状況に応じて電気料金を割引。
- ・具体的には、節電実施日の平均使用電力量と、節電実施日の前平日5日間のうち、13時～16時（夏季）、11時～14時（冬季）の使用電力量が多い4日間の当該時間帯の平均使用電力量を比較し、節電した電力量に応じて電気料金を割引。

### 歩数連動割引

### イーレックス

- ・健康志向の高まりを背景に、歩いた歩数に応じて電気料金を割り引くサービスを開始。1日1万歩のペースで歩くと、年間の電気料金が大手電力より14%割安。
- ・消費者は、タニタヘルスリンクが提供する会員制の健康管理サービス「からだカルテ」を無料で利用でき、計測した歩数や活動量等を確認することで健康管理にも役立てることができる。

### 特定時間無料

### HTBエナジー

- ・一定時間帯の電気料金を無料にするプランを導入。基本料金は2倍にするかわりに、朝（6時～8時）か夜（19時～21時）の従量料金を無料にする。
- ・消費者は、無料時間帯に洗濯機を回すなど、使い方次第で電気代節約が期待できる。無料時間帯以外の時間帯も、大手電力よりも5%程度割安。

### 完全従量料金

### Loop

- ・基本料金を0円とし、完全従量制の電気料金プランを提供。家族世帯、店舗・事務所など、契約アンペア数が高く、電力使用量の多い需要家に有利。

# 新電力の電気料金（規制料金との比較）

- Ⅰ 低圧電灯分野における新電力の料金単価は、規制料金に比べて0.9円（約4%）低くなっている。
- Ⅰ 新電力に契約を切り替えた需要家の月平均の電力使用量は約396kWhであり、規制料金の需要家（229kWh）に比べ、約7割多くなっている。

## 低圧電灯の大手電力(規制料金)及び新電力(自由料金)の比較 (2016年度 月平均値)

低圧電灯	大手電力（規制料金）	新電力（自由料金）
販売単価注（kWh）	22.2円	21.3円
販売電力量	154億kWh	6.2億kWh
販売額	3,414億円	133億円
販売電力量（一口）	229kWh	396kWh
販売額（一口）	5,069円	8,426円

注：FIT賦課金は含まない。

（出所）電力調査統計、電力取引報

## **2 . 更なる競争促進に向けた取組**

# エネルギーシステム改革のスケジュール

2015年  
(平成27年)  
4月1日

2016年  
(平成28年)  
4月1日

2017年  
(平成29年)  
4月1日

2020年  
(平成32年)  
4月1日

2022年  
(平成34年)  
4月1日

## 【電力】

第1段階  
(広域的運営  
推進機関設立)

第2段階  
(電気の小売  
全面自由化)

第3段階  
(送配電部門  
の法的分離)

料金の経過措置期間

2020年4月以降、  
事業者ごとに競争状態を見極め  
規制料金を撤廃

## 【都市ガス】

ガスの小売  
全面自由化

導管部門  
の法的分離  
(大手3社)

2017年4月以降、  
事業者ごとに競争状態を見極め  
規制料金を撤廃

## 【市場監視委員会】

電力取引監視等  
委員会の設立

ガスについても  
業務開始  
電力・ガス取引監  
視等委員会に改称

# 更なる競争促進に向けた取組

- Ⅰ 引き続き、グロス・ビディング等を通じた卸市場活性化に取り組むとともに、更なる競争促進と公益的課題への対応・両立のための新市場創設に取り組む。
- Ⅰ また、適切な競争環境を確保すべく、電力・ガス取引監視等委員会において取引市場監視を徹底して行う。

## ( 1 ) ベースロード電源市場

- 新電力によるベースロード電源（石炭火力、大型水力、原子力等）へのアクセスを容易にするための市場を創設するとともに、大手電力会社が保有する同電源を市場供出させることを制度的に求め、更なる競争活性化を促す。

## ( 2 ) 間接オークション・間接送電権

- 地域を跨ぐ送電線（連系線）の利用ルールを、現行の先着優先から、コストの安い電源順に利用することを可能とする間接オークション方式に改めることで、広域メリットオーダーの達成と競争活性化を促す。

グロス・ビディングとは、従来、余剰電力を中心に行われていた取引所取引（ネット・ビディング）に加え、大手電力会社の社内取引分を含めて取引所を介して売買する取組。

# 自由化の下での公益的な課題への対応

- 安定供給や環境適合といった公益的な課題は自由化の前後で不変。
- 自由化による環境変化を踏まえ、必要な対応を講ずる必要がある。

## 公益的な課題

### < 供給力(kW)の確保 >

需給のひっ迫時でも停電に陥ることのないよう、必要な供給力(発電設備)を確保。

### < 調整力(kW)の確保 >

再エネの出力変動や急激な需要の増減等に対応できる調整力を確保・運用。

### < 非化石電源の活用 >

環境負荷低減の観点から、エネルギーミックスを踏まえ、非化石電源(再エネ、原子力)を活用。

## 自由化前

大手電力会社に対し  
供給義務(電事法)

必要な費用を  
総括原価で回収可能

高度化法による義務  
(2030年44%)

達成手段の多様化

## 今後

小売に義務有(電事法)

市場メカニズムの中で  
必要な供給力を確保

**【容量市場】**

送配電に義務有(電事法)

発電との分離を踏まえ  
市場化により効率化

**【需給調整市場】**

非化石価値の市場取引

効率的な目標達成と  
非化石投資のインセンティブ

**【非化石価値取引市場】**

安定供給

環境適合

# 各制度の導入時期

★：導入目安  
2021年度～

各制度等

2017年度

2018年度

2019年度

2020年度

2021年度～

ベースロード  
電源市場

取引開始

受渡開始

間接オークションの導入  
(同時に経過措置を付与)

同時期

ベースロード電源  
市場が先行

連系線利用  
ルール

間接送電権の導入

容量市場

取引開始

容量契約発効

需給調整市場

広域運用開始

非化石価値  
取引市場

取引開始  
(FIT電源のみ)

取引開始  
(全非化石電源)